

特定のエリア（地域・国）のスペシャリストを目指す

海外旅行エリア・スペシャリスト

Area Specialist for Overseas Travel



海外旅行エリア・スペシャリスト（AS）とは

- 旅行会社・旅行業関連企業の社員を対象に、海外旅行のプロフェッショナルとして幅広い知識を身につけた人材を育成することを目的とした業界資格制度です。
 - 資格は、海外旅行で人気の高い8つのエリアごとに設定されています。
- ※ 2025（令和7）年度春期講座（6月開講）の実施を最後に、当講座は終了しました。

開講講座（対象エリア・国）



■ ヨーロッパ I	・デンマーク・ノルウェー・スウェーデン・フィンランド・英国・アイルランド・ロシア・オランダ・ベルギー・ドイツ
■ ヨーロッパ II	・フランス・スイス・ハンガリー・チェコ・オーストリア・クロアチア
■ ヨーロッパ III	・イタリア・マルタ・スペイン・ポルトガル・ギリシャ・トルコ・エジプト・ケニア・南アフリカ・モロッコ・UAE
■ アジア I	・中国・台湾・香港・マカオ
■ アジア II	・インド・ベトナム・カンボジア・タイ・マレーシア・シンガポール・インドネシア・フィリピン・韓国
■ 北・南米	・カナダ・アメリカ本土・メキシコ・ペルー・ブラジル・アルゼンチン
■ ハワイ・マリアナ	・ハワイ州・グアム・サイパン・北マリアナ諸島・テニアン島・ロタ島
■ オセアニア・太平洋	・オーストラリア・ニュージーランド・タヒチ・ニューカレドニア・フィジー

特定のエリア（地域・国）のスペシャリストを目指す

海外旅行エリア・スペシャリスト

Area Specialist for Overseas Travel



海外旅行エリア・エキスパート（AE）資格認定について

- AS養成講座の修了試験合格者全員を「海外旅行エリア・エキスパート（AE）」として認定します。
- 旅行会社の勤務歴や渡航歴は一切不問で、更新の必要がない永久資格です。
- 認定証（紙）は修了試験の合格通知に付属しますので、認定料・認定手続きも不要です。
- “スペシャリスト”への登龍門として2024年度よりスタートした新たな資格です。

海外旅行エリア・スペシャリスト（AS）資格認定について

- 養成講座の修了試験に合格した方は、さらに以下の要件をすべて満たしていれば海外旅行エリア・スペシャリスト（AS）として認定します（申請手続完了後）。
 - 旅行会社及び旅行業関連企業（JATA、ANTA、TCSA、OTOAに登録がある企業）に在職中の方で、かつ認定申請時に所属している会社での実務経験が1年以上（ツアーコンダクターの方は、かつ添乗業務累計日数が200日以上）あること
 - 認定申請時、申請エリア内すべての国・地域の中から1ヶ国・地域に1回以上の渡航経験があること。
 - 総合旅行業務取扱管理者、トラベル・コーディネーター（TC）資格認定者、所属旅行（関連）会社から適切な者と推薦された方、のいずれかに該当すること。
- 資格認定後、認定証（カード）を発行します。
- 認定資格の有効期限は当該試験の実施年度の翌年度（4月1日起算）から5年後の3月末となります。

※ AS認定申請は、2025年12月31日を最終期限といたします（2026年1月以降は資格認定を行いません）。

※ AS資格の有効期限が2026年3月以降の場合は「永久」と読み替えます。

AE / AS 対比表（概要）

	AE	AS
対象者	制約なし ※旅行業界への就職（学生）や転職を目指す方にも最適	旅行会社及び旅行業関連企業に在職中の方
認定要件	AS養成講座の修了試験合格	AS養成講座の修了試験合格 在職中会社での実務経験1年以上 該当エリアへの渡航歴など
有効期間	永久	5年間
認定証	認定証（紙）	認定証（カード）
更新制度	なし	あり ※5年毎に修了試験に合格

特定のエリア（地域・国）のスペシャリストを目指す

海外旅行エリア・スペシャリスト

Area Specialist for Overseas Travel



<AS認定証サンプル（ヨーロッパ I の場合）>



ヨーロッパ I デンマーク・ノルウェー・スウェーデン フィンランド・英国・アイルランド・ロシア オランダ・ベルギー・ドイツ	アジア II インド・ベトナム・カンボジア・タイ マレーシア・シンガポール・インドネシア フィリピン・韓国
ヨーロッパ II フランス・スイス・ハンガリー・チェコ オーストリア・クロアチア	北・南米 カナダ・アメリカ本土・メキシコ・ペルー ブラジル・アルゼンチン
ヨーロッパ III イタリア・マルタ・スペイン・ポルトガル ギリシャ・トルコ・エジプト・ケニア 南アフリカ・モロッコ・UAE	ハワイ・マリアナ ハワイ州・グアム・マリアナ(サイパン) その他
アジア I 中国・台湾・香港・マカオ	オセアニア・北米 オーストラリア・ニュージーランド・タヒチ ニューカレドニア・フィジー



発行：千代田区霞ヶ関3-3-3 全日通霞ヶ関ビル



一般社団法人
日本旅行業協会



海外旅行エリア・スペシャリスト（AS）資格更新について

AS養成講座の終了に伴い、資格更新制度は廃止し、新規認定者ならびに2025年度以降に資格更新対象となる（有効期限が2026年3月以降である）現資格保有者の有効期限を「永久」とします。更新試験は実施しません。

- 資格を更新するには、有効期限が切れる年度内に実施される更新試験（*）に合格する必要があります。
* 翌年3月に有効期間が満了するAS認定者が対象
- 修了試験の合格および認定申請後に、資格の更新となります（有効期間：資格満了月の翌月から起算して5年間）